

第2回 定例会の議案と議決結果

① 千葉県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の制定について

【原案可決】

広域連合が行う後期高齢者医療に関して、政省令で定められた保険料算定基準に従い、平成20年度及び21年度、2ヶ年の制度運営に必要な保険料額、及び新たに保険料負担が生じる被用者保険の被扶養者の保険料等について定めるもの。

② 千葉県後期高齢者医療広域連合 情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

【原案可決】

郵政事業が民営化され日本郵政公社が解散したため、日本郵政公社の用語を削除するもの。

③ 千葉県後期高齢者医療広域連合 平成18年度一般会計歳入歳出決算の認定について

【認 定】

【平成18年度】千葉県後期高齢者医療広域連合 一般会計決算

歳 入 (単位:千円)	
款	決 算 額
分担金及び負担金	39,863
歳 入 合 計	39,863
歳 入 岁 出 差 引 残 金	4,701千円

歳 出 (単位:千円)	
款	決 算 額
議 会 費	50
総 務 費	35,112
歳 出 合 計	35,162

平成20年 第1回

千葉県後期高齢者医療 広域連合議会の予定

日時 平成20年2月12日(火)午後1時30分
場所 京成ホテル ミラマーレ
千葉市中央区本千葉町15-1



広域連合議会 第2回定例会

平成19年11月13日(於:オークラ千葉ホテル)

後期高齢者医療に関する条例を制定

第2回 千葉県後期高齢者医療広域連合議会

平成19年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会が、平成19年11月13日、千葉市内のホテルにおいて開かれました。

「千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の制定」など議案3件が審議され、全て原案のとおり可決・認定されました。

「後期高齢者医療に関する条例制定について」の議案に対しても、被保険者の負担の軽減と持続可能な制度運営について、国や県の医療費適正化の方策について、等の質疑がありました。

一般質問では、「被用者保険の被扶養者に対する軽減措置について」、また、「後期高齢者医療制度の住民に対する周知活動について」等、制度運営についての質問がありました。

議案第1号「後期高齢者医療に関する条例」について、質疑及び関連する一般質問が行われましたので、その一部を掲載します。

● 保険料算定について

千葉県の後期高齢者医療制度の保険料は、全国平均から見ても比較的低いが、保険料算出の根拠について伺いたい。

問

保険料の算出については、高齢者の医療の確保に関する法律並びに施行令において定められた積算基準により行っている。

答

保険料率は、おおむね2年を通じて財政の均衡を保つことが求められており、2年間にわたる費用として、医療給付費をはじめ、保健事業、財政安定化基金拠出金などを要する費用として、約7,291億円を算出した。

収入としては、国庫支出金、県・市町村負担金、後期高齢者交付金や調整交付金など約6,451億円を算出し、保険料賦課総額約8,444億円と算定し保険料率を積算している。

● 後期高齢者医療制度の周知について

本制度は、国も医療保険制度の構造改革であると位置づけているが、認知度は低い。制度周知に関する今後の方策、スケジュールはどうなっているのか。

答

これまで、啓発用パンフレットや広域連合によりを発行。広域連合のホームページの開設や、市町村広報紙等への掲載、市町村独自の取り組みとして出前講座なども実施している。

今後も、広域連合広報紙による広報を実施する。また、年度末の被保険者証発送時には、リーフレットを同封し、周知を図っていく。

国においても、今後、ポスター、広報用リーフレット等の配布をはじめ、政府公報などを通じ、集中的に広報を行う予定であると聞いている。

市町村名	議員名簿	平成19年11月13日現在	議員定数
		議員名	
鋸南町	御多喜町	大長南町	白長
宿町	御多喜町	南柄町	睦一
町町	御多喜町	生沢町	横芝光
町町	御多喜町	宮町	芝九十九里
町町	御多喜町	庄町	東古崎
町町	御多喜町	町町	多里町
町町	御多喜町	村町	大網白里町
町町	御多喜町	町町	神町
町町	御多喜町	町町	栄町
町町	御多喜町	町町	佐野町
町町	御多喜町	町町	柏原町
町町	御多喜町	町町	柏原町
木井町	木井倉嶠町	新小岩町	板江中八
木井町	木井倉嶠町	内井澤村	北八
木井町	木井倉嶠町	角田町	斎藤田
木井町	木井倉嶠町	角田町	藤田
木井町	木井倉嶠町	又邊町	北山勝
木井町	木井倉嶠町	川崎町	渡石山
木井町	木井倉嶠町	岡木町	小高松
木井町	木井倉嶠町	木木町	大高行
木井町	木井倉嶠町	木木町	青江
木井町	木井倉嶠町	木木町	谷金山
木井町	木井倉嶠町	木木町	露清
木井町	木井倉嶠町	木木町	秋嶋
木井町	木井倉嶠町	木木町	篠勝
木井町	木井倉嶠町	木木町	谷豊
木井町	木井倉嶠町	木木町	横馬
木井町	木井倉嶠町	木木町	鶴板
木井町	木井倉嶠町	木木町	日高
木井町	木井倉嶠町	木木町	林林
木井町	木井倉嶠町	木木町	斎臼
木井町	木井倉嶠町	木木町	平金
木井町	木井倉嶠町	木木町	鈴岡
木井町	木井倉嶠町	木木町	清本
木井町	木井倉嶠町	木木町	山口
木井町	木井倉嶠町	木木町	宮田
木井町	木井倉嶠町	木木町	田
木井町	木井倉嶠町	木木町	かつみ
木井町	木井倉嶠町	木木町	彦郎
木井町	木井倉嶠町	木木町	忠正
木井町	木井倉嶠町	木木町	久一
木井町	木井倉嶠町	木木町	久一
木井町	木井倉嶠町	木木町	久一

お問い合わせ

千葉県後期高齢者医療広域連合

■ 保険料、被保険者の資格、給付等について 業務課 043-308-6768
 ■ 本紙について、広域連合の運営、議会等について 総務課 043-223-0075